

第29回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和元年11月12日(火)

招集場所 江府町役場本庁舎2階会議室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 收		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 局長 末次 義晃
課長補佐 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第3条の規定により許可申請について
第2号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

7番委員 森 光正 9番委員 中田 泰

局長： 時間になりましたので始めさせて頂ければと思います。改めまして皆さんおはようございます。第29回の江府町農業委員会総会という事でお集まりいただきまして、ありがとうございます。先般は視察研修を開催させて頂きました。参加人数は少なかったんですけども、福井県、石川県に行かせて頂きまして勉強をさせて頂いております。その辺のご報告も総会の後にさせて頂ければと言う風に思っております。そう致しますと農業委員会の憲章の唱和を山本委員さんの進行でお願いします。

委員： 全員で農業委員会憲章の唱和（進行、山本委員）

局長： ありがとうございました。それでは会長ご挨拶をお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。秋の収穫も終わりました、朝晩寒さも増してまいりました。去年は神奈川筋で生産、出荷された米に1等米が無かったと言う様な話も聞いておりましたが、今年農協の担当者の方にお聞きしました所、星空舞とかきぬむすめ、そう言った品種に代えられまして、今年は良かったと言う事で、全体的には約80%の比率であったと言う様に聞いております。竹内前町長さんにはソバを一生懸命やって頂いている訳ですが、お話を聞きますと、今年は大台に乗ったと言っておられますので、私も知識が無いもんですから、10町分ですかと聞きましたら、約20町に近い数字になりかけたと言う様な話も聞いております。新聞で見ましたら魚沼産も今年は1等の比率が30%であると言う様な事が書いてあったのを見たような気がします。地球の温暖化と言うものが全体的に広がって、台風の被害も温暖化の影響だと言う様な事が言われておりますけれども、大変な事になりかけたなと言う様な思いをしている所でございます。今日は第29回の農業委員会総会でございます。最後までよろしく願いをいたします。

議長： それではこれより総会審議に入ります。今日は下垣委員さんが遅れて来られると言う事でございますけれども、全員出席でございます。先ず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂くことにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員は森委員、中田委員をお願いをいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局より説明をお願いします。

事務局： お手元の資料の2ページ目をご覧ください。合意解約の通知がありましたのでご報告申し上げます。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇と〇〇の〇〇〇さんの使用貸借契約の解約でございます。該当の農地は〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番、〇、〇〇〇㎡の〇です。今回の解約でございますけれども、始期が平成25年9月10日の契約になっている案件でございます。実際今の機構が農地中間管理事業の推進に係る法律により、平成26年3

月26日に中間管理機構に指定をされたと言う事でございまして、その指定前の契約と言う事で、一旦こちらの解約をさせて頂いて、また新た結ばれると言う事でございます。先月9件の同じ案件で報告をさせて頂いた物でございます。以上でございます。

議長： ありがとうございます。報告事項が終わりましたので審議に入らせて頂きます。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局： 資料4ページになります。農地法第3条の規定による許可申請についてお諮り申し上げます。農地は〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番他〇筆でございます。地目が〇、面積が〇筆で〇、〇〇〇㎡でございます。譲渡人は〇〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇の〇〇〇〇さんでございます。5ページに地図を付けさせて頂いております。場所が〇〇〇番とか〇〇〇番、ちょうど〇の栽培をしている農地になっておりまして、その続きの位置になります。こちらの方、お諮り申し上げます。

議長： 江尾地区担当の委員さんの方から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

川上： その辺のいきさつは聞いてないんですけども、〇〇さんと〇〇さんとは〇〇のはずです。その関係で〇〇〇〇さんの方のお願いをされたんだと思います。今説明がありました様に〇〇〇の栽培をしている所も〇〇さんの農地ですので、〇〇の関係で話をされたと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑はございませんか。

松原： ちょっといいですか。図面にあります〇〇〇番、〇〇〇番これについては森林状態ですね、地目は〇〇〇になっていますけれども、こう言う所を〇〇〇で買って〇でも作るという事ですか。

川上： さっきも言いました様に〇〇〇〇ですから、話し合いの中で将来的にはされると思います。以上です。

宇田川： 良いですか。〇〇〇番は〇〇が作ってあったと思います。

議長： 今担当委員さんがおっしゃいます様に、〇〇〇〇でそういった手続きをされたのではないかなと言う事でございます。以上のような条件の中でこういう話し合いが成立したと言う事でございますので、川上委員さんの方からも、事務局の方からも説明があった通りでございます。それでは質疑がございませんので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認をいたします。続きまして議案第2号、農用地利用集積計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： お手元の資料の8ページから17ページまでございます。申請番号しましては56番から71番まで全部で16件になります。こちらをお諮りさせていただきますが、16件のうち10ページの申請番号60番、これが新規でございまして、それ以外の15件につきましては全て再設定と言う事でございまして、慣例によりまして60番についてご説明をさせていただきます。農地が〇〇字〇〇〇〇〇番、〇〇〇〇番こちら2筆、両方地目が〇、面積が〇、〇〇〇㎡でございます。貸渡人が〇〇の〇〇〇〇さん、借受人の方が〇〇の〇〇〇〇さんです。〇〇〇〇さんの経営状況につきましては、17ページに挙がっております。現在の経営面積が〇、〇〇〇．81㎡、うち借入面積が〇〇〇㎡と言う事でございます。所有としましては〇〇〇〇〇と〇〇〇〇を各1台ずつ所有されておられまして、〇〇を主に経営をされていると言う事でございます。以上でございます。

議長： そう致しますと地区担当の宇田川推進委員さんの方から何かありましたらお願いします。

宇田川： はい、実は〇〇さんは〇年くらい前から空いた農地を作りたいと言う事で、〇〇さんもお父さんがされていたんですけども出来なくなって、息子さんも勤めをしながらではなかなか出来ないと言う事で、農地を探していた〇〇さんが作りたいと言う事で、耕作してもらえればありがたいかなと言う事で、よろしくお願いします。

議長： 担当して頂いております宇田川推進委員さんの方から説明を頂いたところでございます。そう致しますと、議案第2号、農用地利用集積計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

中田： はい、2筆なんですけれども、図面を見ますと番号が違うと思いますが、続きで2つあります。〇〇〇〇ではなくてその右側の筆だと思います。

事務局： 申し訳ございません。ご指摘を頂きました、該当の農地が〇〇〇〇番と〇〇〇〇番と言う風になっておりますが、〇〇〇〇番の方にマークしておりますが、右側の〇〇〇〇番、こちらでございます。申し訳ございません、間違えておりました。

議長： 今地図の状態が違っていると言う事でございますので、訂正をお願いします。他にございませんか。質疑、意見がありませんので、議案第2号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。以上を持ちまして議事は終了いたしました。その他に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局： その他の（１）としまして視察研修の振り返りと今後の取組みについてと言う事で、先程局長の方も申しあげました、１０月２８日から３０日の３日間、農業委員さん並びに推進委員さん７名に事務局３名加わりまして１０名で行ってまいりました。研修先としましてはそこに上げております福井県大野市、石川県羽咋市の２か所に行ったわけです。大まかな形でこちらに要点で上げさせて頂いております。こちら簡単に説明をさせて頂こうかと思っております。大野市の方としましては、農業委員会の取組みと言う事を主のテーマとして視察を受け入れて頂きました。①としております、「人・農地プランの実質化」委員の皆さんにも関わって頂いてこれからやって行かないといけないテーマでもございまして、こちらをさせて頂きました。大野市では全部で９９プランがある様でございます。その内の６７プランが既に作成済み、３２はまだ完成はしていないと言うものと、全く手を付けていないプランが３件、と言う事でございまして、半分以上はすでに作って実質化をされていると言う所でございまして、残るプランにつきましては今後集落等と詰めながら実質化に向けて打ち合わせ会等を重ねて行くと言うお話だったと思っております。こちらは地区を担当される委員さん、うちと全く同じような形である様でございます。そちらの委員さんが普段から情報収集であったり相談事、或いは調整、もちろん会議の打ち合わせについても参考にされて、と言う事で積極的に何回も会を重ねておられると言う状況だったかと思っております。もう一点、耕作放棄地と担い手・集約化についてもご説明等頂いたところでますけれども、日頃からの収集並びに調整活動を行っておられる事によって、この辺りの情報も非常に素早く伝わるし、その対策についても時間が掛かる案件があるかもしれないけども、少しずつ解決をしておられると言う風な事を言っておられた様に思いました。石川県の羽咋市でございましてけれども、こちらでは環境保全型農業と農業経営と言う風な形での研修を加えて頂きました。環境保全型農業と言う取組みによりまして付加価値を高める仕組みづくりされていると言う所だと思っております。平成２３年に世界農業遺産「能登の里山里海」と言う地区に指定をされている、羽咋市と近隣市町村を含めたところが認定をされたと言う事でございます。これらによって地域においてどの様な特色がある形の農業を目指すか、と言う様な中からＪＡ羽咋と共同で自然栽培、農薬を使わない、除草剤は使用しない、肥料等も使わない、と言う風な農業を率先的に進めておられる、と言う所が非常に真新しい感じに思えたところです。もちろんこれによって収穫量等は通常の場合よりは半分であったり、或いは３分の１くらいまでかなり収量は落ちると言う事でございますけれども、その分米については旨味成分が高くなったり、もちろん農薬等、肥料等を使わない訳ですから、肥料なんかも軽減できるがしかし一方では労力、それに代わるものとしては自分の手でやって行くと言う風な労力がどうしても増えて行くと言うデメリットもあると言う事でございました。ただこの中でお米等が通常の価格の３倍等の価格に設定してもどんどん売れる、と言う

様なお話、非常に付加価値を高める所に成功されてきた事例かな、と言う風に感じました。④と言う事で書いておりますが、寸前になってお願いをしました、6次化等による加工並びに販売と言う中でイノシシ肉の商品化、食肉処理施設、と言うのもお願いをして見学をさせて頂きました。非常に合理的に処理をされている。一連の流れで行く様な衛生面も考慮されている、効率面も図られていると言う風な施設だったと言う風に感じました。大まかな所でこちらで纏めたものでございますけども、もしご参加頂いた方の中でこれを補足して頂く様な形でも頂けたらと言う風に思います。

松原： はい。事務局の方から話が有ったとおりになんですが、私の感じたところを補足させてもらいますと、大野市さんと羽咋市さんと我々10人しかいなかったんですけども、非常に大勢で、親切、丁寧に対応をしてもらった気がしております。大野市の場合人口も3万人、耕地面積も江府町の6倍くらい、4,200ha位あるんですが、その中で農業委員さんは9名、農地利用最適化推進委員さんは20名おられると言う事で、ものすごく広いと言う事です。規模が違うと言う様な感じがしました。人・農地プランをこれから江府町も作って行かなければいけないんですけども、聞いてみますと、このプランを立てる前に事前に集落体力調査と言うアンケートを独自にやっておられる、大野市独自だと言っておられました。具体的な内容は分からなかったんですけども、集落毎の現況把握だと思うんですが、人で言ったら健康診断と言う事を事前にやられていたそうです。集落営農も先ほど話が有りましたが、28集落位集落営農をして、ただ不思議な事に集落営農を28もやっていて、農業生産法人、法人化はゼロと言う事で、何か地域性がある様でして集落営農で対応をしておられたと言う感じでした。石川の羽咋市は人口2万人くらいなんですけれども、事務局からもありましたけれども、イノシシの処理を急遽見せてもらったんですけども、薬品工場の後を利用してやっておられて、施設のラインが素晴らしい、もう1つ特徴的なのは地域協力隊員が社長で運営していると言う事で、もう1つ凄いなと思ったのは、残さいと言うか残り物、内臓とか皮、そう言ったものを外で薪で全部燃やして炭にして、その炭を畑の肥料に還元する、そういうシステムをされていて、江府町もそろそろ出来たんですかね、そういう事を将来的には考えないと、残り物の処理が大変だなと言う感じがしました。もう1つ行った所が限界集落、神子原と言う、そこで限界集落を救ったスーパー公務員と言う高野さん、末次さんがよくご存じなんですけども、神の子と言う事で、ローマ法王も神の子と言う事でのつながりで、ローマ法王に神子原のコメを献上しておられるんです。それが一躍ブレイクしてマスコミが取り上げて、それまで神子原米と言うのは売れなかったらしいんですが、一挙に売れだして1袋30キロ3万円くらいするんですか、今足りないと言う様な話を聞きました。発想の転換と言うか大胆な発想、しかも実行されたと言う事でされて凄いなと言う風に感じました。以上でございます。

議長： ありがとうございます。今松原委員さんから直接感じられた事を聞きました。皆さんの方でも補足頂くことがありましたらお願いをしたいと思っておりますけれども、如何でしょうか。

宇田川： 良いですか。殆ど松原さんの方が話されたとおりですけれども、全てどこでもそうですけれども、行政がおられますけれども、非常に言いにくいんですが、行政が本気になって取り組んでいる姿がまじまじと見えました。それが一番だなと思って、そうすると町民も皆付いて来る、と言うのは、私が関係しているのはジビエ、また後で話しますが、ジビエの関係でも、これで儲けに成るのかなと言うくらい、3年間で200頭行かなかったイノシシが一気に500頭まで増えたと、それをとにかく行政の中でやるのもあれですけれども、あえて良かったと思うのは、若手をインターネットでジビエに取り組みませんかと言う事で、3年間は150万出るので、それを利用して若い男性が2名、女性が1人、若いんですけれども、その人が一生懸命やっている、トップは行政の人ですけれども、加工から何から全部手掛けておられまして、また勉強させて下さいと言う事でお話したんですけれども、やっぱりそう言う熱意が無いと周りもなかなか付いて行けない、江府町の場合は私も初めてジビエに取り組むんですが、美作の見学をしてから約2年ちょっとに成るんですが、それでは遅いんです。もうちょっと江府町でやる気がある人に対してもっと協力的に行政も取り組んでもらうと、なんかやる気を阻害されるような、これから私も取り組んで行く訳ですけれども、感じました。施設は確かに立派です。綺麗な工場です。見学コースも現場に入らなくても見られる様な設備です。お金を掛ければいくらでも出来るので、江府町にしても今は小さい所からきちんとした処理が出来る様にしながら、何れは日野町或は日野郡できちんとしたものが出来れば良いなと言う夢はあるんですけれども、そう言う事を強く感じました。先ほど焼くと言う、構造自体が素晴らしいなと思ったのは、薪ではなくて家の廃材、これを利用しているんです。その地域で出る家の廃材を上手く利用している、殆ど無駄が無い、それを直接焼くのではなくて圧力鍋みたいなので中で炭にしてしまう状態です。成分はなんですかと聞いたら土壌の改良剤に非常に良いと、言えば皆さん骨粉なんかよく使われて、実のなる物には骨粉を必要とされますけれども、成分的にはそういうものに使えると言う事で、江府町でも日野町でも夏場のイノシシ、シカは全部谷に放り投げると言うのが現状なので、それだけは何とかしたいなと、肉も食べるころもないし、そういった所を考えてみようかなと、ちょうど見学をした時は40トンくらい薪をくべながら圧力をかけて、と言う所です。非常に感銘を受けました。以上です。

議長： ありがとうございます。それぞれ研修を受けた委員さんからの話を聞いたわけですが、行かれなかった皆さんの中で今のお話をお聞きになって更に聞いてみたいと言う事がございましたら。

川上： はい、研修に参加しなくて申し訳ないんですけれども、気が付いた事を教えて下さい。大野市の件なんですけれども2点程、人・農地プランの中で今話をされた67プランをされていると言う事で言われていまして、32はまだなんですけれども、その中身が主にどういう内容で実質化されているか、分かっている範囲内でお願いしたいと言う事と、もう1点は集落営農が28集落の中で法人化ゼロと言う事で、その辺がどういう形で、その理由が、特に法人化に成る前にいろんな利点があるはずで、集落営農で今の中山間地とか多面とかを利用されている感じで集落営農をされていると思うんですけれども、

分かっている範囲内で教えてもらえますか。

議長： 2点程川上委員さんの方から質問が出たわけですが、事務局の方で説明お願いできますか。

局長： アンケート自体は先ほどありました様に体力テスト、国が人・農地プランを提唱される前からしておられて、アンケートのスタート部分はオッケーで、実質化は何を持って実質化か、と言う所なんですけれども、農地の出し手と受け手の具体的な計画、出し手がどの様に、何年にどういった方がどの田んぼを出されて、それを受ける方がどういう風に受けて行くかと言う、誰がと言う部分と位置と言う部分、どこをと言う部分がきちんと書いてある、それを実行されている、そういう所が一つの判断になりますので、それが出来ている所が3分の2、計画書は人・農地プラン等は出来ているけども、その辺がきっちり書いてあっても実行できていないとか、貸し借りの計画が明示されていない物については実質化は出来ていません。プラン自体はあるんですけれども絵に描いた餅ですよと、全く取り組まれていない所が3地区あると言う様な状況です。

川上： 出し手と受け手のマッチングが67されていますと言う事で、それから後はどうですかその辺、マッチングされてもこれからの1年先、2年先、5年後とか、その辺の方向性、その辺はどうですか。何か気が付かれた事は有るんですか。

局長： ここは極端な地域なんです。伯耆町の辺りの様なフラットな部分と言うのが全体の7割くらいは平らな所です。広い平野地域、ところが九頭竜川、川を一本渡りますと急に勾配がきつくなる所です。橋を一本渡った途端に、市のど真ん中の市役所の所から10分程度車を走らすと本当に中山間地域で、今標高どれくらいですかと聞くともう600メートルだと、うち等で言えば御机位かという話になる様な所で、市役所から10分程度走ると着く、ですので平ら、川を一本渡ると急に坂がきつくなるみたいな所でして、平野部は町自体が集落と言う構成ではない、自治会と言うか農業者と一般の方が混在している中で集落営農と言う話には当然なりにくい、けれど一方で中山間エリアの所は集落単位での守って行こうねと言うものがあると言う事です。ただし距離が近いがために、傾斜地が形容しておられる方が規模拡大をしようかな、と言う思いのある人は自分の集落の傾斜地のある草刈りの大変な所から距離が近いので、平野部の方に出てやられると言う様な事もあると言うお話も聞きました。

川上： 2点目の法人化ゼロですけども、28集落ある多分集落営農でなされていて、それで法人化に代行と言えおかしいんですけれども。その辺は何かあるんですか。

局長： 詳細まではちょっと確認は取れてないので申し訳ないんですけども、大規模の経営体はおられません。100haとか大規模な方はおられますが、集落営農と言うよりは個人ないし何人かでグループになられて会社をされてと言う形の経営、地域総出で、と言う形の物よりもそちらの方が多かったです。一つの町の中で先ほども言った様に川を渡

るまでの約7割の平坦で畦畔も小さい所で、作物は米、大麦、ソバ、これを2年3作と言う方法で、2年間で3つの作物を回して行く様な方法で活用しておられる所で、市の方が言うておられたのは、地域ごとで全然対応が違うと、市街化区域を持っていますし、中山間地を持っておられるので、地域ごとに推進方法が違うと言う事で、当然農家の方の意識も全然違うと言うておられました。

川 上： もう1つ羽咋市の事で良いですか。羽咋市で2-14とありますけれども、羽咋市の支援策1（営農等支援）とありますが、いろんなことを市で独自で支援されている訳ですけれども、この辺も江府町としてはいろんな事でこれから意見書を提出する時期になる訳ですけれども、参考になる様なものがあつたら、いろんな事で議論しながら出したらどうかと思う訳ですけれども。その辺は如何ですか。

局 長： 基本的には同じ様な、似ている様なメニューはあります。ただ羽咋の場合は自然農法、農薬も使いません、化学肥料と言うか肥料も基本的に使いませんと言う農業を普及しておられます。と言うのが良く行政とかが推進したりとか、好きな方が個人的に取り組みれると言うのが全国でもどこでもある事例です。ところがここは羽咋市の農協さん、JAがこの旗振りをしておられると言うのが全国でも特徴的な所です。お米作り、先程あつた様に消滅集落と言うか、無くなってしまう様な集落をコメのブランド化によって復活させた、そこからお米だけではなくお酒を作ったり、と言う様な事で地域の活性化に繋げておられると言う事もありますし、後は青森の奇跡のリンゴと言うのをご存知でしょうか、木村さんと言う方が取り組んでおられて、全国でいろいろ普及されているんですが、この木村さんを指導者に迎えて自然栽培を普及以上に力を入れておられます。非常にこの羽咋市は物事の見せ方が本当にうまい町です。1日目の大野市と言うのは実直な真面目なコツコツやられると言うタイプの所でございます。羽咋市の場合は恐らく高野さん、今はもう退職しておられますけれども、スーパー公務員と言われた方なんですが、元々テレビの関係製作スタッフをされておられた方です。イレブンPMとか、宇宙人がやって来た、UFOが飛んで来たと言う様な特番関係を作っておられた方なんですが、その方が田舎に帰られて役場の臨時職員からスタートして、と言う流れなんですけれども、と言う人に物事を伝えるためにはどういう事をやったらいいのか、良く付加価値、付加価値と言う事を僕等も言いますけれども、その付加価値と言うのはアンテナンシップなスタンダードなわけなんです。それは差別化にはつながらない、けどその裏にいろんなストーリーを付けて行くと言う部分で差が出るんですが、そこら辺が非常にうまい、ローマ法王と言うものも使って送られる、成功した部分だけが取り上げられたんですけれども、アメリカの大統領、アメリカは米国と言います、米の国と書いて米国です。先ずはここに送ろうと言う事でホワイトハウスにも送っておられます。所が全く返事がなし、当然日本の総理大臣にも送っています。日本の総理大臣なので地方創生、地域活性化、地方の時代だと言う事なので総理大臣は反応してくれるだろうと言う事で送ったんですが、日本の総理大臣も全く返事がなし、こう言った形で何か所にも一生懸命送られたんですけれども、その中でローマ法王からはお返事が返ってきた、それを上手くマスコミを使ってPRされて活性化に繋がられたと言う所です。それから自然栽培

の木村先生のリンゴなんかも、通常の栽培のリンゴを置かれて、こちらが木村先生が作った自然栽培のリンゴです。それを何カ月も並べておいとく訳です。通常栽培のリンゴは腐って行きます。表面がぶよぶよしてきて茶色に変色してドロドロに腐ってしまう。ところが自然栽培で作ったリンゴと言うのは腐らないです。水分は飛んでいきますので徐々にしぼんではいきます。ですが干し柿みたいな状態にはなるんですが腐らない、乾燥はして行くけど腐らない、そういう物を実際に記録を取られて農家の方にも見て頂いたり、そういう事で地元への普及、マスコミの普及と言う非常に力を入れられていると言う事です。この視察研修で対応をして頂いた方に羽咋市さんに年間どれくらい対応をしておられますかとお話をしたら、約100件以上対応をしていると言う事です。大体1週間に2件は視察研修の対応をしておられると言う事で、非常に対応も素晴らしいですし、資料も非常に整理しておられる、説明も眠くならない様な、いろいろ工夫をされて非常に興味深い話をして頂いて、ある意味視察研修が産業になっているのかなと言う様な形で対応して頂いたと言う所でございます。

川 上： この羽咋市は有害鳥獣対策費と言うのはないんですか。

局 長： あります。実は江府町の1、2年先を進んでいる様な状況です。江府町が3月末から10月末までの有害鳥獣の駆除期間ですが、今年239頭捕獲されました。そこでいつもなら有害鳥獣の捕獲は終わりですけれども、今年は11月以降も岐阜を中心として豚コレラの騒ぎが出ました。その関係がりまして11月以降は有害鳥獣の捕獲のデータを役場の方で集計をしないといけなくなっております。今現在11月12日ですが11月に入ってから10日足らずで既に23頭捕まっております。すごいペースで増えて行っております。去年が多かったとは言いながら130頭でした。今年が先ほど言いました様に239頭獲れました、その数字を覚えておいていただいて、羽咋市が1年前に約270頭、その1年前は140頭、今現在が何頭かと言うと1年後に600頭まで増えているんです。前の年に270頭だったのが600頭まで増えている状況です。と言う事は江府町も同じ様な形で増えていますので、下手をすると来年、下村君300頭くらい予算を取っておかないと足らなくなるのではないかとカマを掛けていたんですけれども、300どころか下手をすれば500頭くらい、今年の雪の具合によっては予想をしないとイケないのかなと言う様な状況だと言う風に考えております。ですので、当然うちより被害も出ておりました、当然電気柵を張ったりと言った様な事もやっておられるんですが、一つ言っておられたのが羽咋の方ではイノシシの肉を食べる習慣があまりない、と言う事を言っておられました。地元では正直あまり売れない、田舎者の悪い所で自分達ではなかなか新しく出来た物を評価できない、どちらかと言うと東京とか大阪で評価されましたよと言う事で、それを情報として持って帰ると、地元の人が「なんと良い物だな」と言う事になる様で、ジビエの料理なんかをされて、全国のコンテストがある様です。そう言ったものに出品をされて賞を取られて、と言う事でそう言うのがフィードバックして道の駅なりで、地元での消費拡大に取り組んでおられますけれども、元々の文化がジビエ、イノシシを食べる文化が無かったと言っておられました。

川 上： 有害鳥獣の関係で話が出て、江府町の方で処理施設とかは宇田川さんの努力によって運営されている様ですけども、狩猟免許とかを取られる方に手当とかは出されているんですか。

局 長： 主に資格を取られたら猟友会の方に入っています。猟友会の方で有害鳥獣に取り組んで頂ける方に町の方から有害鳥獣の駆除の許可書と言うのを出しまして、個人ごとに許可書を携行して頂いて駆除の作業に携わって頂く様に成るんですが、捕獲実績を上げて頂いた方については、免許の更新に係る手数料、そう言ったものの一部助成を協議会の中で助成をして頂いている様な状況もございます。今の情報ではないんですけども、銃を持っておられる方は定期的に訓練をしなければならない、散弾銃の場合は県内に銃を打つところがあったんですけども、ライフル銃については県内に練習場が無かったと言う事も有って岡山まで行かないといけない、その岡山の助成なんかは県の事業として助成があったんですけど、今はもしかしたら県内の方でも出来る様になっているのかもしれないけれども、内容はご負担の軽減をして頂く様な方法は県内、協議会の中であります。

川 上： 分かりました。

議 長： ありがとうございます。いろいろと質問が出た中で詳しくお話もして頂きました。視察研修についてはよろしいでしょうか。

委 員： はい

議 長： そう致しますと次に進みます。ジビエ活用の取組みについて、事務局から説明を頂きたいと思います。

事務局： 宇田川推進委員さんお願いします。

宇田川： はい、実は毎月少しずつ報告はしていたんですが、施設の方はほぼ完成に近づいております。後は県の方に書類審査、建物検査があればオッケーが出る状況まで来ております。これからは内部の、実際に肉のパックをしたり、そうしたことの準備に入る訳ですが、ジビエの会町は私ではなくて浦部二郎さん、副会長は竹内求さんと言う事で、いろんな打ち合わせをしながら今日まで来ております。いよいよこれから正社員と言う事ではないんですけども、結局補助金が殆ど建物や施設に使われるので、いざ行動に移るのに資本金必要になります。まだどういう団体にするのかと言う事は決まっておりませんが、運営するにあたって勧誘を求めて行こうと言う事で、我々も含めて8人ほどおります。それは正社員ではなくて、正式に経営に携わって頂くと言う事で、一番最初に農業委員からジビエの会員に成ったんで、先ず皆さんに報告をしながらお話をしたいなと思ひまして、議会の方では3人の人が入って下さいました。どれくらい出資をしたらいいのかなと言う話が出ていますけれども、最小限で納めたいと言う事で、5万円から1

0万円以内で話はしています。もし協力をしてやるよ、と言う事が有れば、儲かるか損をするかはわかりませんが、必ずや成功にして行きたいと言う思いがあって、私も年が年なんで、是非早く若手を指導して育成して行きたい、それが一番の目的で立ち上げた以上は若手を入れて頂いて、いよいよなければ協力隊でもお願いしようかなと思いがながら今に至っています。鋼材とかいろいろな面に付いては、大山ハムの関係でそう言った所から安く良い物があれば資材を入れたいなと思っています。そう言った資材を入れたりする運営についてのお金なんてそう沢山はいらないと思いますが、その辺も具体的に資産をして、どれくらい皆さんにお願いするかな、と言う事をこれからやって行こうかなと言う段階に入りました。3月にはやりたいので2月頃から行動を移して行って運営をして行きたいなと言う思いではあります。今年度内にやれと言う事を県の方から言われていますので、2月に入ればやって行こうかなと言う思いで計画を進めております。施設が出来て準備も出来て、と言う事になれば農業委員の方に視察をして頂いて、こじんまりとしたところですけども、衛生管理をきちんとしたところでやって行こうかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

議 長： ありがとうございます。今宇田川推進委員さんから説明があった中で、大事な事だと思うんですが、その辺りははっきりお伝えをしないとイケないと思うんですが、皆さんの中で出資者に成る方がおられるかどうかを言われたんですか。その事をちょっと。

宇田川： 今お願ひしたいのはそう言った事で、強制ではないので協力したいと言う人があれば、お願ひしますと言う事で。我々3人と一二三会長はお願ひしたらしてくれると言う事ですのでしてもらいんですが、他の方については個別にお話をしてもらっても良いですし、そう言った事で協力をお願ひ出来たらなと言う事です。

見 山： ちょっとすみません、2年ほど前に農業委員会も発足会の説明会があつて出席していたんですけども、その時に二郎さんと求君が会長、副会長だったんですけども、その時に集まった人たちはそのままですか。

宇田川： いえ、それは今の出資の人が集まって話をして、今までの会員の全員に通知をして。以前の方が集まってではなくて、ようやく出来たので具体的に出資者を集めてお話をし、集まって頂いた方にはもう一回通知をしながら、町としても放送をしたりして皆に周知をして、今小学生と中学生の方にジビエの会のネーミングをお願ひしています。それがうまく利用できれば皆で町を盛り上げたいなど。コツコツと地道に進めていまして、週に2回くらいは施設の方にも行って、いろいろ点検をしながら、9分9厘まで出来たので、なにも揃ったらず1番に農業委員の方に視察をして頂きたいなと言う思いです。

議 長： ありがとうございます。いろいろと話が出ていますけれども、詳しい事が聞きたい方が宇田川さんの方に問い合わせ頂ければ良いかと思ひます。ジビエの事で皆さんの方で質問等がありましたらお願ひしたいと思ひますが如何でしょうか。無い様ですので、そう言った問題があつたら直接宇田川さんの方に確認を頂きたいと言う様に思ひますの

で、よろしく願いをいたします。

宇田川： よろしく願いします。

議長： では次に進めさせていただきます。この度、昨年もだったと思うんですが、加藤委員さんの方から農業委員会の立場として、行政の方に質問事項を提出して頂いておまして、皆さんの資料の中にもございますけれども、今年も質問事項として挙げて頂いておりますので、その辺りを事務局の方で進めて頂きたいと思います。

局長： 先ずはご提案頂いております加藤委員さんの方から、よろしく願いします。

加藤： 大変貴重な時間を頂きましてありがとうございます。私の方から農林産業課へ2項目の質問をさせていただきます。皆さんのお手元に資料4として提示しておりますので、これを読み上げる形で質問したいと思います。尚質問事項は予め農林産業課の方にお示ししている事を申し上げます。それでは座って読み上げます。(農林産業課への質問事項読み上げ) 以上ですが皆さんに1点お断りを申し上げます。この文章の中に農業委員会の役割として、皆さんに相談しないまま、農業委員、推進委員が出席すると、或いは助言する、或いは役割を担う等少し先走った表現をしている事について、ご容赦ご寛容のほどお願い申し上げます。それから若干補足を申し上げます。項目1の農業用水路につきましては、過日8月に開催された農業委員会で竹内前町長の講和を拝聴したわけです。その際竹内前町長が次のようなお話をされたと思います。「一人の農業者となった今現役の時を振り返り反省すべき点は多々あります。しかし、私は町長在任中江府町にとって農業用水とは大変重要な施設だと言う風に考えていました。その為水路の保全と管理には公費投入を含め手厚い施策を講じてきたと言う自負が私には有ります。」この様に話されました。私の思いとも通ずる竹内前町長のご文式に敬意を表したいと思います。それから第2項の集落地域営農です。江府町報の記事は農林産業課の若手職員の仲田さんが記総され川上課長監修の基発刊されたものと伺っております。文中でも触れましたが、この記事に多くの農業者の方、町民の方が共感をされている様でございます。江府町農業の将来方向を示唆するこの若い職員の感性と言いますか、見識に対しまして、我々も一人の農業委員として何か行動を起こさなければならないと、そう言う風に感じている原題件でございます。以上何かと申し上げましたが、農林産業課への質問事項2点について農林産業課のご見解をお伺いしたいと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。皆さんお聞きの様に内容につきましても、丁重に皆さん方に説明を頂いたところでございます。この件につきましても皆さんの方でご意見等頂けたらお伺いしたいと思っておりますけれども、如何でしょうか。

川上： 良いですか。1点目ですけれども、農水路の関係ですけれども、これは各集落で中山間地とか多面、それを利用しながら補修とか長寿命化と成されている訳とは違いますか。緊急で災害とか何かあった時には農林課の方に相談しながら手当をしてもらっている訳

ですけど。そういう事とかですか。

加藤： その通りですが私が言っているのは視点が違います。おっしゃることはそのとおりです。

川上： 外部からはいった方も個々に地元の方と相談しながら進めている訳ですけども、違いますか。

加藤： そこはちょっと、見えない部分がありますので、岡野農場さんが撤退されてD'sプランニングが入られる、それは美用地区であったり小原であったり栗尾であったりしますよね、その圃場はそれぞれ立地が違いますから、例えば小さな団地のすべてをD'sプランニングにお願いをします言った時に、D'sプランニングは恐らく畑作でしょうから直接水路は必要としない、しかし今ある水路をどの様に管理するのか、と言うのが私の言いたいところなんです。と言う様に外部から来られた方が期限があります。いつかは撤退されます。しかし農地はいつまでも守り保持して行くと言う事。

議長： 今川上委員さんの方から話が出まして、ここに座っております私的な意見を述べるのはどうかと思いますが、今加藤委員さんがおっしゃるのは、当然農業委員会としての立場でものを言っていると思います。川上委員さんが言われるのは、行政は行政として、そう言った心配はちゃんとして行政としては手を打っておられるかも分かりませんが、加藤さんの意見で出ているのは農業委員としてこう言う事まではやって頂きたいと言う希望だと思っておりますので、その辺を考えて頂けたらと言う様に思います。

宇田川： この水路の件を聞くと前委員の佐藤さんではないですけども、水路はどうするだ、町外の人に来るのに、出役はどうするだ、田んぼだけ作れば良いってもんではない、絶えず昔から出ている。

上前： はい、加藤さんの項目は、農林産業課への質問事項なわけだ、我々の思いはあるかもわからないし、川上さんの意見はあるかもわからないけれども、加藤さんは行政、農林産業課はどう考えているか、これからどうするのかと言う様な事の質問だと思う。それに答えて後から討議すればいい事であって、一時的に質問事項は農林産業課だから、産業課がどう答えて、或いは町長が、行政がどう答えるか、それについて我々がいろいろディスカッションをすればいいのでは。要求も纏めてすれば良い事だから。

議長： 上前さんの方からしっかり纏めてもらったと思います。川上委員さんの意見はそれはそれとして、加藤委員さんから提案頂いたのは、今上前推進委員さんがおっしゃった様に、農林産業課への質問と言う事が出ておりますので、区分けをしながら行きたいと思っております。よろしいですか。

川上： 農林産業課への質問事項だから。

議 長： ありがとうございます。2点農業委員会としても町の方に意見書の提出と言うのも今年もしないといけないと思います。そう言ったものも踏まえながら参考にさせて頂いて纏めさせて頂きたいと思いますので、この件についてはこれでよろしくお願ひしたいと思います。

川 上： 2番の件、集落説明会の体制と言う事で、農業委員として集落の説明会とか出て、農業者の声を聴きながら意見書の提出と言うのが大事で、以前から話が出ていた訳です。それがいまだになされてない訳ですけれども、これからどうするかと言う事でしょうけれども、是非その辺も農林課も入って頂いてしてもらったら良いと思います。

議 長： そう言った問題についても、それぞれ担当委員さんがおられますので進めたいと思います。

長 尾： 1つ聞いても良いですか。(2)の全町担い手会議の事なんですけれども、イメージとすれば推進大会的な事ですか。次第と言う事まで書いてあると言う事は、全町大会的なものをして、と言う事なんですか。

加 藤： 2つあって、50a以上の借り手が50名おられると、イメージとしては多いと言う風の思うんですけれども、他の町村に比べれば担い手への集積率がわずか11%、県全体では34%、江府町と後もう1つどこかあったと思います。

議 長： 三朝です。

加 藤： これが進むともう少し、どうしても今の担い手の方は70歳以上が5割と言えども中核的農家ですから、もう少しそこに集約する方法はないのか、そのために何か支援をする施策があるのか無いのか、と言う事で、基本的には中核的担い手にもう少し農地集約をしたらどうかと言う事です。もう1つは、目指すところは集落、地域営農ですから、そこに向けてその方が核となって周辺の方を取り込んで発展的にもう少しならないか、と言うそこら辺の意見交換と言うか、動機付けがこの会の狙いなんですけれども、ただそれを話ただけではだめなんで、そこに向けて行政の役割として、あるべき姿に誘導する様な政策と言う事になると財政が付いて回るからあまり大きなことは言えないんですけれども、それならそういう事で支援をしてくれるのならやってみようかと言う、その支援策、そこをセットでそういう議論をすると物事が前に進むと思うんですけれども、その行政の政策知恵がまだ私には出ないので、金が係る部分にはあまり軽々な事も言えないし、と言う事で、何れにしても何か一歩担い手を中心にした方向性について動き出すべきではないかなと言う思いなんですけれども。

長 尾： 私はそうではなく、そういう大会みたいなものをして、と言っておられるの、と単純な意味です。

加 藤：　そうです。

松 原：　一つ良いですか。加藤さんの意見ですけど、これは農林産業課へ、と言う事になっているんですが、農業委員会としては毎年建議書に代わって意見書を町長に出す事になっていますね。その中の一つの項目として挙げるのかなと思っていたんですけども、その辺はどうなんでしょうか、他にもあると思うんですけども。

宇田川：　一つとしては上げて良いと思います

議 長：　今意見が出ておりますけれども、この貴重な意見を意見書の中に取り入れさせて頂いて、皆さん検討して出して貰えるような運びにさせて頂いて貰えたらどうかと言う様な思いはしております。

上 前：　それで良いのかな、そう言う手法で

長 尾：　農林産業課からは回答はもらっておられますか。

加 藤：　いえ、まだもらってないです。

議 長：　農林産業課にはこのまま質問状として受けて頂くことも必要ではないですか。どうですか局長。

局 長：　一つあるのは今日準備して頂いたのは加藤さんによって頂いた資料です。加藤委員さんが農林産業課への質問事項と言う事で作っておられますが、これはあくまでも加藤さんから農業委員会全体に対する問題提起、日頃の極相の中でこう言った事を行政に問い質してみたらどうだろうかと言うものだろうと思います。加藤委員さんが直接農林産業課長にどうなっているのと言うのとはちょっと違うのかなと、そのために事前に資料は頂いていたんですが、今日のこの会でお諮りをさせて頂いていると言うのはそういう部分だと思えます。ですので、今日の形で、例えばこのまま意見書として出そうと言う事であるならば、取り敢えずお名前は江府町農業委員長と変えさせて頂いて出させて頂くのはどうかと、言う風に思います。後、出来れば昨年非常に遅くなって3月の終わりごろに意見書を出させて頂いて、なかなか予算書に直ぐ反映させるためにはもう少し早い段階だったら良いですね、と言うやり取りをさせて頂いたんですが、実は昨年意見書と言うものも加藤委員さんにベースを作って頂いて、こちらで委員さんの中から何人か検討委員会と言う様な形で出て頂いて、その形が出来た物を次年の総会で皆さんにお示しさせて頂いて、ご了解いただいた物を町長に手渡す、と言う流れでさせて頂いたところがございます。例えば加藤さんの視点で纏めて頂いたもの、これを取り組んだ形で昨年の意見書等を踏まえながら、意見書と言うものを準備する時期にも入っているのかなと言う風に思います。ちょうど私たち行政側の段取りで行きますと、12月9日

頃が丁度新年度予算の入力の締め切りと言う事になっております。取り敢えずそれで1回入力をして各課が入れた金額を財政の方で集計をして、財政の聞き取り調査があります。その後財政の方で数字を整えて、来年庁舎の建設等の予算もありますので、かなり大きな額に成ると思うんですが、総額何十億と言った様な形、それから最終的に町長査定と言う事で予算が決まって行って3月の議会で新年度予算の議決承認と言った様な流れになります。先ほど私たちの新年度予算の入力は12月9日と申し上げてあと1カ月しかございませんが、その後財政とのヒアリング、最終的には町長査定と言った形の物まで入れて行くと1月の終わりごろで予算が固まって行くと言う形になります。であるならば今から意見書を作って、例えば町長との意見交換会等でコミュニケーションを図って行く中で、どうしても新年度予算に諮って行くのならば、今始めれば何とか間に合うのかなと言う形はあります。

議長： 今局長の方から意見書について総括したような話を頂きました。その通りで良いのではないかなと言う様に思いますが、皆さんどうでしょうかそう言う進め方をさせて頂いて。

加藤： 私はこれは農林産業課の業務として、農業委員としてお尋ねをし、見解を求めたいと言うつもりだったです。ですから、町長に対する建議とか意見書と言う事は全くイメージに無くて、それに使わせて頂くと言う事であれば少し加工して、それはそれでいいのかなと思いますけれども、町長に対する意見書になると

議長： 今局長が言います様に、これはそのまま農業委員会として農林産業課の方に提出して頂いて返事を頂くと、意見書は意見書としてまた作って頂くと言う様な、それでどうでしょうか。

加藤： 意見書になるともうちょっと言いたい事が有ります。集落営農、地域営農も大事ですけども、上前推進委員さんが平成30年12月に江府町報に書いておられる事がずっと気になっていて、上前委員さんもう公になっていますので言っても良いですか、上前委員さんが次のように江府町報におっしゃっています。高齢者が水田農業を続けることは大変な事だ、作業を人や公社に頼めば赤字が増える、それだったら辞めた方が良い、そんな人が増えることが私は心配である。しかし農地を守り次の世代に引き継いでいく事が大事な事、集落営農、法人化が取り組めるところは良いとして、出来ない集落、出来ない農家をどの様に救うのかも大切な事なんだ、即ち江府町農業の現状に合った町独自の具体的な仕組みを作ってその実践を急ぐ必要がある。こういう視点で江府町報に書いておられた、これがいつまでも頭から離れないんです。今言った様に国や県の政策は集落営農、法人化、担い手への農地集積と言う事、私自身も理解しているから第2番の質問で、理解もするしやって行かなければならない、しかし一方ではこうした集落の農家の声なき声をどの様に光を当てて行くのかと言うのもやっぱり中山間地域を抱える地方行政の在り方だと思っんです。だから意見書になるともう少し違った視点で書かないと、集落営農、地域営農推進だけでは納得できない部分もあるのかなと思います。

議 長： ありがとうございます。今局長からもあります様に、またそう言う問題については、検討委員会を作ってさせて頂くと言う事でございますので、その場でそう言った問題についてはしっかりと議論をして頂いて、意見書として作って頂くと言う事にさせて頂くと言う事で、加藤委員さんよろしいですか。

加 藤： はい。

上 前： 1つだけ、そう言った意見やら集約する前に、私の思いは、こう言った発想はどうだろうかと思うんですが、江府町で担い手とか、ちょっと飛躍しますけど、憲法25条にある規定されている、国民は健康的で文化的な生活を営む権利がある、と言う項目があるけど、江府町で最低限度の文化的な生活を営むためには、どう言った経済の仕組みと言うか、或いはどういった所得が最低限江府町では、例えば300万必要なんだと、だとすればどう言った事をすれば300万の収入が得られるかと言う様な青写真は、そう言った事を考えるのも良い事なのかな、どうなのかなと

議 長： 議論はいろいろできても、内容的なそう言った核の抜けた議論が多い様に思いますので、そう言った辺りも検討頂き

上 前： 担い手、若手をあれすると、我々が討議するこの場はある程度年金を貰ったり、生活的に保障されている、そう言う人の考え方なんだ。思いなんだ。所が芦立大和君の年金はどうなのか、彼を担い手にするとすれば、どれだけの収入をして芦立家を維持管理、嫁さんを取ったり、その為にはどれだけの農地で百姓をさせないといけないのか、或いは経営体系と言う様なプランを提示して本気にさせる様な事は行政では出来ないのかなと、ちょっとそこまでは行政では無理かもしれないけれども、なかなか後継者は出来ないと思う。ジビエでもそうだと思う。それに携わったのならば将来的に宇田川さんの後継ぎとして解体して、それで保障されたのだったら保障される可能性は、そこまで考えなくても良いと言う事ならばいいけど、そこまでの保障が完全には出来ないかもしれないけれども、考えて行く必要があるのかなと言う思いです。不可能な事かもわからないけれども。

議 長： 大事な事だと思います。今の農業の形態を見て自分の息子を専業の農家にして、これで息子の将来は開けると言っ、子供に東京に行くのをやめて農業をやれと言う話はないと思います。今上前さんがおっしゃる様に実際に農業をやっている人は年金を貰って、その年金の中で何とかやっている人が殆どなんです。山本信男さんは認定農業者で頑張っておられて、今も頑張っておられます。話を聞くと、1年中自分は仕事をしていると、正月は苗の用意をして、自分は一年中働いていると言われます。本当はそれくらいしないと農業では食べていけない様です。今上前さんがおっしゃる様な意見まで考えて皆さんがやっているかと言ったら大きな問題だし、では行政がどういった指導をして江府町の農業をこのまま維持をして行く為には、どういう行政指導をしながら農業をする人を

育てて行くか、言葉だけは場立派なものがいっぱい並ぶけれども、実際にはなかなか難しいと思いますので、農業委員はそう言った事も検討して頂く貴重な機関だと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。話が尽きませんがこの件につきましては以上とさせていただきますのでお願ひいたします。

上 前： それで次の計画を、どういった形で意見書を纏めるのか計画をしてもらって。

議 長： 今出た貴重な意見を加えながら意見書を纏める機会を作らせて頂くと、それと加藤さんの意見は意見書として、これは個人ではなく農業委員としての農林産業課の方に提出させてもらうと言うのはどんなものでしょうか。それは町長の方に持って行くものとは別に担当課の方に課長さんの方に提出をさせて頂くと言う事でどうでしょうか。

局 長： いくらでも受けますが、町長に出して貰った方が良いと思うんです。

議 長： 今大事な事は白石町長に農業行政を一任して皆さん良いかと言う事だと思います。ですから、農林産業課はこうだと言うものを町長にも示してもらう機会なのではないかなと思いますので、よろしいではないでしょうか。基本的にはそう言う事でお願ひをすると言う事で、後は局長の裁量でお願ひします。そう致しますと大変貴重な意見をたくさんいただきました。

上 前： 何回も言う様にチームを編成しなさい。会長と代理と後の人を

議 長： メンバーをここで決めてしまう。

上 前： 12月の総会には出すと言う事で、スケジュールを逆算して

議 長： 今上前委員推進さんが纏めて下さいましたけれども、ここでメンバーを作成しますか。

上 前： 会長が指名をして下さい。

局 長： 良いご提案をして頂きまして助かりました。話を前に進める為には毎回このメンバーで集めれば一番いいのかもしれませんが、昨年同様策定委員と言う様な形でお集まり頂いて、それを次の総会でお諮りをさせて頂くと、もし間に合わなければ臨時で別に総会をさせて頂く事もあるかもしれませんが、なるべく段取り的に合わせたいとは思っています。もう1つ大きな課題があります。今の皆さんには7月19日で任期がまいります。今度新しい委員さんに3年間お願ひをしなければなりません。一つは委員の報酬の問題です。県内で農業委員会の報酬の見直しをされて、近い所では日南町さんが県下でもかなり高いレベルの報酬に引き上げをされておられます。町村によっては報酬はそのままでは活動実績に合わせて年度末に1年間分の活動日数に応じたお金をお支払いをされたり、と言った様な形を取られているところもあります。何れにしても従来の報酬の見

直しと言うものをかなりの町村がしておられます。一部されない所もあるんですけども、尚且つその財源として国の方が、今は最適化交付金と言うものを準備しております。そのお金については現在江府町では取り組みをしておりません。ですがこれに取り組んで頂いて、町の方に財源も入ってくる、尚且つその財源を使って、以前よりははるかに業務の増えている農業委員さんに報酬のアップと言う事も提言の中に入れても良いのかなと言う風に思っております。例えば江府町の農業委員会としてこの程度の水準は欲しいよね、こう言ったルールで新しい木を動かして行ったらどうでしょうか。と言った様な差を合わせてお願いをしたいと言う所でございます。

議長： そう言う事も今度の検討委員会に一任を頂いて、させて頂くと言う事でよろしいですか。

委員： はい

議長： お願いします。

上前： 参考までに、この間の視察研修で行った大野市は農業委員が少なく、最適化推進委員が倍くらいで、最適化推進委員には助成金と言うか活動費がある、そう言うのを貰って全員で案分するベースを上げると言う仕組みを大野市でしている、そう言う視点も考えて、農業委員、推進委員の人数を町がどう考えるか、事務局が考えるかそこら辺も上手に大野市はやっている。

議長： 農業新聞を見ても現地でもらう人数が多い方が活動が出来て、全体の農業の政策の方に寄与できる、と言う様な状況は皆さん見ておられると思うんですけども、そう言う事ですな。メンバーも今日決めてしまいますか。

局長： できればそうして頂ければと思いますが、

議長： 去年はどの様に決めましたか。

局長： 去年は会長、職務代理、ベースとなるものを作って頂いたと言う所で加藤委員、長尾推進委員、ジビエの関係が昨年にご苦労されたと言う事で宇田川推進委員の5人のメンバー一でして頂いております。

宇田川： 女性委員の賀本さんも入った方が良いと思います。

議長： 局長のから説明を頂きましたけれども、会長、職務代理、加藤委員さん、長尾推進委員さん、宇田川推進委員さん、中立で入って頂いております賀本委員さん、と言う事でよろしいですか。

委員： はい

議長： では、そういう事でよろしくお願ひします。では次に進めたいと思います。次回の農業委員会の総会について、事務局よりお願ひします。

事務局： それでは次回の農業委員会総会についてでございます。12月13日金曜日、午後3時から、会場が防災情報センター1階会議室と言う案でございます。

議長： 今事務局の方からございました。皆さんご意見はございませんか。

委員： なし。

議長： ではそういう事でよろしくお願ひいたします。次回の農地相談会です。事務局お願ひします。

事務局： 11月21日、時間は午後1時半から3時半まで、場所は山村開発センターです。担当の委員さんは一二三会長と谷口推進委員さん、と言う事でお願ひをいたします。

両委員： 大丈夫です。

事務局： 続きまして来月でございますが、12月26日木曜日、時間、場所は変わりません。担当でお世話になります委員さんは加藤委員さんと森委員さん、と言う事でございますが、これは次の次でございますけれども、予定の方を頂けたらと思います。

議長： 次回12月26日、加藤委員さんと森委員さんよろしいですか。

両委員： はい

議長： ではそういう事でお願ひいたします。事務局の方でその他に何かございますか。

事務局： 特にございません。

議長： 皆さんの方から何かございませんか。皆さんの方から意見が無い様ですので、以上を持ちまして第29回江府町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 7 番委員

署名委員 9 番委員